港区事業用大規模建築物立入検査支援業務委託プロポーザル　質問・回答

質問番号（事務局整理順）	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書の作成者について	【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書	—	共同事業体を結成して参加する場合、「【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書」は、「【様式3－2】共同事業体協定書兼委任状」及び「【様式3－3】委任状」のとおり、代表企業のみ作成するものと理解してよろしいでしょうか。	様式2については、代表事業者、構成事業者すべての事業者がそれぞれ提出してください。 この場合において、競争入札参加資格登録業者を有しない場合（競争入札参加資格登録業者と同等の資格を有する場合）は、募集要項5ページ、7（4）提出資料の、【港区物品買入れ等競争入札参加資格を有していない場合】 を参照してください。 共同事業体を結成する場合には、様式2は全事業者について、様式3－3については代表事業者以外の全構成事業者について、様式4については全事業者について提出してください。 各事業者が代表事業者か構成事業者のいずれに該当するかについては、様式3等にて確認いたします。
2	【様式3－3】委任状の作成者について	【様式3－3】委任状	—	3者以上で共同事業体を結成して参加する場合、代表企業以外の全構成事業者が「【様式3－3】委任状」の委任状を作成するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、代表事業者以外の全構成事業者が様式3－3を作成してください。
3	【様式4】事業者概要及び業務実績の業務実績欄について	【様式4】事業者概要及び業務実績	—	共同事業体で参加する場合、事業者名は欄外に記載すればよろしいでしょうか。もしくは、記載は不要でしょうか。	この場合においては、事業者名を欄外に記載し、事業者ごとに様式を作成してください。
4	【様式5、5－2】業務従事予定者の経歴及び専任性の業務実績欄について	【様式5、5－2】業務従事予定者の経歴及び専任性	—	業務実績（過去の類似業務）について、不足する場合は、行を追加してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、この場合においては、行を追加して記載してください。

港区事業用大規模建築物立入検査支援業務委託プロポーザル　質問・回答

質問番号（事務局整理順）	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
5	立入検査に係る移動について	仕様書（案）	1ﾍﾟｰｼﾞ 11行目	立入検査は区職員に同行するとありますが、区職員とともに公共交通機関での移動となりますでしょうか。	以下のとおりです。 本業務の実施に当たり、 ・区の車両（公用車）に同乗いただくことはできません。 ・受注者の車両を使用することは構いませんが、これに伴う経費（駐車場代やガソリン代等）は受注者にて負担してください。 ・公共交通機関による現地集合も予定しています。
6	立入検査の移動手段の手配	仕様書（案）	5ﾍﾟｰｼﾞ 17行目	立入検査当日の移動は、区の車両に同乗は可能か？逆に自社の車両に区の職員を乗せていくのか？現地集合などあるのでしょうか。	
7	アドバイザーに求められる条件	仕様書（案）	1ﾍﾟｰｼﾞ 25行目	アドバイザーの専門分野における経験年数、業績や職務経歴内容、資格取得等に関して、具体的に求められる条件があればご提示いただきたい（例：経験〇年以上、廃棄物処理における指導経験、その他各種資格等）。	アドバイザーの資格については、ご確認いただいているとおり仕様書の「5　アドバイザーの資格」のとおりです。 具体的な資格を持った方をアドバイザーとする場合には、様式4から6まで、及び企画提案を行うに当たり必要な場合には様式7～7-3に記載してください。
8	立入検査の同行	仕様書（案）	2ﾍﾟｰｼﾞ 5行目	立入検査は、予定にあるものは全て同行が必要でしょうか。1年間（月～金）全て埋まる予定なのかどうか？	410件以内の範囲で、立入検査には同行いただき、契約締結後、年度末まで実施予定です。
9	立入検査の主導	仕様書（案）	2ﾍﾟｰｼﾞ 5行目	「立入検査の概要」のア～オは、全て区の職員が主導で実施するのかどうか？アドバイザーが主導で動く事はあるのか？	区職員が立入検査の進行、アドバイザーが調査票の記入及びアドバイスを想定しています。
10	1 日当たりの立入検査実施件数の実績について	仕様書（案）	2ﾍﾟｰｼﾞ 7行目	「1 日当たり概ね1～3件程度実施」とされていますが、過去の実績（1日当たりの立入検査実施件数）をご教示いただけますでしょうか。	過去の区職員2名1組での実施による実績ですが、 おおむね1日当たり ・午前1件、午後1件の計2件 ・午前又は午後の1件 （午前と午後は別の組）です。
11	立入調査票の項目について	仕様書（案）	2 ﾍﾟｰｼﾞ 18行目	「立入調査票の項目」の事例を提示いただくことは可能でしょうか。	別紙として提示します。

港区事業用大規模建築物立入検査支援業務委託プロポーザル　質問・回答

質問番号（事務局整理順）	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
12	アドバイザーの人数の増減について	仕様書（案）	2ﾍﾟｰｼﾞ 28行目	「2名以上となる場合には発注者に相談する」とあるが、一定期間、例えば初回のみ、2名以上のアドバイザーが立入、それ以降は1名のみとするなど、時期や現場によってアドバイザーの立入人数を増減させることは可能か。	アドバイザーの立入人数は増減していただいて構いません。 ただし、立入先からの要請があった場合にはそれに従う必要があります。過去には、例えば感染対策で訪問人数の上限を2名までにしてほしい、等がありました。
13	廃棄物の減量及び適正処理に関する立入調査票について	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 6行目	受注者において紙ベース（複写式）での調査票を用意するとありますが、調査票のサイズ及びページ数をご教示いただけないでしょうか。また、複写は何枚複写の想定でしょうか。 また、部数は、実施予定件数にある「410件程度」分をあらかじめ用意するものであり、立入調査の実施件数に関わらず契約の対象であると解してよろしいでしょうか。	調査票のサイズはA4サイズ、ページ数は2ページです。 複写は、2ページ分それぞれ、オリジナル1枚＋複写1枚の合計2枚です。 部数については、お見込みのとおり実際の実施件数に関わらず、410件分ご用意ください。
14	立入調査報告書、立入評価採点表について	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 11行目	「立入調査報告書」「立入評価採点表」の事例を提示いただくことは可能でしょうか。	別紙として提示します。
15	アドバイザーの複数班の兼務について	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 14行目	「アドバイザーの実人数は問わない」とあるが、6班をアドバイザー6人未満で行う（1人のアドバイザーが複数の班を兼務する）体制は認められるのか。その場合、例えばA班とB班を兼務していたら、A班とB班は同日同時間帯の立入が出来なくなるが、それは問題ないか。	アドバイザーを6人未満とすることは可能です。 班体制について補足します。 区職員は6人（職員A～職員F）が本業務に従事する予定です。 ・職員Aの班を便宜上A班、同様に ・職員Bの班をB班とし、この各班にアドバイザーがついていただきます。 このため、必ずしも各班を構成するアドバイザーは固定である必要はなく、同じアドバイザーが、あるときにはA班についたり、別のときにはB班についたりすることもありえると考えています。 例として、仮に職員AとBが9/1の午前中立入検査を行い、職員CとDがその日の午後に立入検査を行う場合、例えばアドバイザー①が、午前の職員Aと午後の職員Cの立入に同行、アドバイザー②が職員Bと職員Dの立入に同行する、ということも仕組みとしては考えられます。

港区事業用大規模建築物立入検査支援業務委託プロポーザル　質問・回答

質問番号（事務局整理順）	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
16	アドバイザーの複数班の兼務について	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 14行目	6班体制とあるが、同日で6か所別々の立入はあるのか？最高、同日同時に何か所に行くのか？同日に準備しておくべき最低人数は何人か？	同日で6か所別々は予定しておりません。 最大で、午前2か所、午後2か所まで対応できるよう、想定してください。 この場合において、午前1か所と午後1か所を同じアドバイザーが担当していただいても構いません。 午前の2か所、また午後の2か所を同じアドバイザーが担当することは避けてください。
17	年間立入回数の合計（上限）	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 17行目	年間2回とあるが、実際の訪問回数は、年間410件以上になる、という事か？年間を通した延べ実施件数（フォローアップ含む）の合計は何回程度を想定しているのか。対象建築物1件当たり年2回とではスケジュール・費用に影響するので上限を明確にしていただきたい。	実際の延べ実施件数の上限を410件と想定してください。フォローアップが入った場合には、フォローアップも上限410件のうちに含めます。
18	事業報告書における課題等の記載	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 24行目	「事業報告書」について、1件ごとの課題等の記載が必要か？統計等の合計件数のまとめのみでいいのか？	原則として、詳細な事項までは必要ありませんが1件毎に課題等を記載してください。
19	実施計画書と区職員のスケジュール、班体制の人員の流動性	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 26行目	立入検査予定表は発注者から提示されるとあるが、アドバイザーは区職員と班体制を編成して立入にあたるため、区職員のスケジュールも提示されるという事か。また、対象建築物ごとにアドバイザーを選定とあるが、班体制の区職員1名・アドバイザー1名は、常時固定ではなく、その都度変わる可能性があるという事か。	立入検査予定表を提示する際、日程と担当の職員をお示しする予定です。 後段の班体制については、お見込みのとおり常時固定ではなくその都度変わる可能性があります。

港区事業用大規模建築物立入検査支援業務委託プロポーザル　質問・回答

質問番号（事務局整理順）	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
20	「実施計画書」の記載内容	仕様書（案）	3ﾍﾟｰｼﾞ 26行目	（2）事業報告書の作成においてア～オを実施するとあるが、実施計画書には何を記載するのか？立入予定表に対象建築物ごとのアドバイザーを追記するだけでよいのか。	詳細な体裁は契約後発注者と受注者で協議の上決定しますが、アドバイザー名を追記していただくことを予定しています。
21	契約代金の支払方法について	仕様書（案）	4ﾍﾟｰｼﾞ 19行目	「契約は単価契約とし、契約代金は、月毎の立入が完了し、業務履行確認後、受注者からの書面による請求に基づき支払うこととする。」とありますが、募集要項 2（4）事業規模」及び「仕様書（案） 6（1）実施件数」により、立入検査1件毎の費用（単価）を設定し、立入実績件数に基づき請求し支払われるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、立入検査1件毎の費用（単価）を設定し、立入実績件数に基づき請求いただきます。 なお、立入検査 1 件毎の支払いとすることが困難な諸経費については、仕様書記載のとおり本業務履行の確認後、一括して請求いただきます。
22	職員証等について	仕様書（案）	4ページ 38行目	「受注者の責務等」にある「職員証を常に携帯」について、首から下げる社員証のイメージか？別の名刺は必要か？（例：「港区のごみ減量アドバイザー」のようなもの）	お見込みのとおり、社員証のイメージです。
23	賠償責任の事例	仕様書（案）	5ﾍﾟｰｼﾞ 3行目	「賠償責任」とは、どのようなケースが想定されるのか？事例があればご提供いただきたい。	本業務は新規のため、事例はありません。